

独国雑学集

初めての海外駐在、何度も出張で訪れたデュッセルドルフに6年駐在し本帰国した。実際に住んでみると、異国文化にストレスを感じたり、驚いたり、その度に常識とは国によって異なり、人間の思考も大きく違うことを改めて感じた。この場を借りて、いくつか紹介させて頂き、楽しんで頂ければ幸いです。

日本でも有名なドイツの高速道路（アウトバーン）は全ドイツ中、四方八方に張り巡らされている無料高速道路です。ヒットラーの唯一の有用産物とされています。日本の高速道路とは異なり中央分離帯に照明塔が全く配備されていません。真夜中でも車の照明のみで無制限で走行するなんとも危なっかしい道路と言うわけです。実際、日本人は目が悪い人が多く、夜間は時速120kmで走るのが精一杯。そのかわり追い越し車線を180－200kmで軽くパスして行くベンツやBMWを経験すると怖さすら覚えます。なぜ？たぶんドイツ人の目の色は薄く、視野が日本人より明るく見えているのではと思うほどです。視力については後ほど触れるとして、アウトバーンにまつわる話をもうひとつしたいと思います。ドイツ人はルールを良く守り、守らない人には、顔を真っ赤にして怒り出す人種として欧州でも有名です。アウトバーンは基本的に無制限ですが、ルールを守らないと大きな事故を起こしてしまうと認識されているので、とにかくよくルールを守ります。追い越し車線から車を抜き去り、追越し後、直ちに走行車線に戻ります。トラックは絶対に追い越し車線に入りません。工事中やトンネルに入る前のご丁寧に急ブレーキを掛けてまで制限速度にスピードを落とします。きちんとルールを守ることが速度無制限であっても事故を防ぎ、合理的であると常識化されているようです。

前にも述べたようにドイツ人の目の色は我々の眼と比べると薄い色をしています。我々の黒い眼はサングラスを常にしているように見えるのではと夜の

運転でも感じますが、それ以外にもそう思う時があります。電気もつけずに真っ暗なところでパソコンをしていたり、天気の良い日は常にサングラスをしているし、とにかくまぶしいのは苦手ようです。特に蛍光灯には弱く、間接照明でないと嫌がります。日本人が暗すぎて目が悪くなるとドイツ人に文句を言うと日本人は明るくしすぎるから目が悪い人が多いんだと反論されるくらいです。個人的には漢字の練習と遺伝子に視力は関係すると思いますが……。

ドイツは冬が長く暗いので、その分春夏の太陽を楽しみます。（夏時間では夜10：30頃まで明るい。飲み会で飲みすぎた後でも明るいのは異様な感覚を覚えます。）とにかく日差し、紫外線は強烈です。駐在員の奥様方は、紫外線対策ばっちりの日傘に、大きなつばの帽子、さらには日焼け防止用手袋等、圧巻ですが、これはドイツ人から見ると異常な光景のようです。女性のしみはドイツでは金持ちの象徴だそうです。夏には必ず家族、友達でバケーションを最低2週間、長ければ1ヶ月取ります。どこでバケーションを過ごしたかが話題に。基本は「地中海で焼いてきたのよ…」まさにその結果がしみとなり金持ちの象徴で重宝されるところです。よってライン川のほとりで焼いたり、ゾンネンスタジオ（日焼けサロン）がよくあるのはそれが理由のようです。

まだまだ話つきませんが、そんな解説不能な生活を過ごしてきた6年でした。ドイツでは日曜日、お店がすべて閉まっています。閉店法という法律で日曜日にお店を開店し利益をあげることが禁止されているからです。とても不便を感じてしまっていますが、これも慣れてしまうとこれはこれで効率よく利益を上げて、働く時間を減らし、余暇を存分に楽しみ、それでいて、そこそこの生活をしているドイツ人とは、なんとも優雅な人生を送っていることかと痛感いたします。

話は尽きませんが、興味のある方はお酒の席で、別なお話を紹介できると思います。

(K.O.)

編集後記

- ◆食の安全に関心が高まる中、残留農薬という言葉は何か恐ろしいものという印象を与えるようです。もうすぐ施行7年になるポジティブリスト制度では、基準値のない作物には一律基準値として0.01ppmが適用され、この一律基準値を僅かでも超える作物は廃棄処分になります。0.02ppmが検出されれば、一律基準値の2倍と報道されますから、廃棄されるのは当然という印象を与えますが、健康上の影響はないと明記されながら、食品衛生法に則って廃棄されます。食品衛生法では健康に影響のない値が定められている食品（一律基準であっても）は、それを超えるものを販売用に製造、輸入、加工、使用、調理、保存、又は販売してはならないと定められています。
- ◆農薬は、非常に厳しい安全性評価を経て、登録を取得しています。安全性試験の結果得られた数字に基づき、一生食べ続けても問題のない薬量（ADI）が設定されます。実際の作物から農薬が検出されることは稀で、しかも農薬の種類ごと、作物の種類ごとに定められている基準値を超えることは極めて稀ですので、農薬が正しく使用された作物を幾ら食べても到底ADI値には達しません。例えば、農林水産省が農薬の使用状況を4745戸の農家について調べた結果を公表し

ていますが、不適正な使用は1件のみでした。また、1473検体の農産物について残留農薬の分析を行ったところ、残留基準値を超えていたのは2検体のみであったということです。この2件も登録作物の間違いなどが原因です。

- ◆戦後の食料難を救った農薬の功績は大きいと思いますが、当時は毒性の強い農薬も含まれていて、現在では日本で27農薬が使用禁止になっています。農薬取締法が制定された昭和23年当時、登録に必要な毒性試験は3項目でしたが、現在では毒性、残留性について30以上の項目での試験が必要になり、膨大な時間と費用はかかりますが、安全性に対する厳しい考え方が反映されています。
- ◆農薬について誤解されている部分はあると思いますが、正しく使っていただければ安全性上の心配はなく、食料供給に不可欠の資材であることを各種の機会でも説明していきたいと思っています。
- ◆震災から約2年が過ぎ、復興が進んでいる部分と、なかなか進まない部分があると報道されています。基幹産業である農業の必須資材として弊社農薬が少しでもお役に立てることを願っています。

（波多野）

事業分野

アグリビジネス、
機能性化学品事業、医療品事業
環境化学品事業、クロールアルカリ事業

発行日
編集発行人
発行所

Noyaku jidai
農薬時代
Agchem Age
平成25年3月1日
波多野 連平
日本曹達株式会社
東京都千代田区大手町2-2-1
編集部 ☎(03)3245-6178
NIPPON SODA CO.,LTD.
SHIN-OHTEMACHI BUILDING,
2-1, 2-CHOME, OHTEMACHI
CHIYODAKU, TOKYO, 100-8165, JAPAN

(禁転載)
第194号

ホームページ <http://www.nippon-soda.co.jp/nougyo/>
本社 〒100-8165 東京都千代田区大手町2-2-1 ☎(03)3245-6178
大阪支店 〒541-0043 大阪市中央区高麗橋3-4-10 ☎(06)6229-7343
札幌営業所 〒060-0061 札幌市中央区南一条西6-15-1 ☎(011)241-5581
仙台営業所 〒980-0021 仙台市青葉区中央4-10-3 ☎(022)227-1741
信越営業所 〒949-2302 新潟県上越市中郷区藤沢950 ☎(0255)81-2323
東京営業所 〒103-0022 東京都中央区日本橋室町4-6-2 ☎(03)3279-6961
名古屋営業所 〒460-0008 名古屋市中区栄3-1-1 ☎(052)238-0003
松山営業所 〒790-0005 愛媛県松山市花園町3-21 ☎(089)931-7315
福岡営業所 〒810-0001 福岡市中央区天神2-14-13 ☎(092)771-1336
二本木工場 〒949-2392 新潟県上越市中郷区藤沢950 ☎(0255)81-2300
高岡工場 〒933-8507 富山県高岡市向野本町300 ☎(076)26-0206
小田原研究所 〒250-0216 神奈川県小田原市高田345 ☎(0465)42-3511
榛原フィールド
リサーチセンター 〒421-0412 静岡県牧之原市坂部62-1 ☎(0548)29-0611
磐梯フィールド
リサーチセンター 〒969-3302 福島県耶麻郡磐梯町大字更科字比丘山3967 ☎(0242)73-2525